今後の観閲式等の実施について

防衛省・自衛隊では、観閲式、観艦式及び航空観閲式(以下、「観閲式等」という。) については、これまで多数の部隊の参加、部隊展示、多数の来賓等の招待など、大規 模に実施してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、今年度は、感染症対策を徹底しつつ、多数の方をお招きして航空観閲式を行うことは困難であり、また、来年度に延期された東京オリンピック・パラリンピックの会場に朝霞訓練場が使用されるため、来年度の観閲式の実施が困難となりました。

さらに、近年の防衛省・自衛隊を取り巻く状況の変化に伴い、従来どおりの大規模な観閲式等の実施は部隊にとって大きな負担となり、結果として任務遂行能力に支障を生じかねないという状況にあります。

このため、令和2年度航空観閲式及び令和3年度観閲式は、それぞれに選定した特定の基地、駐屯地等において、無観客の形態で総理大臣による視察及び訓示を実施することとします。令和4年度観艦式については実施要領を別途検討しており、また、令和5年度以降の観閲式等の実施要領は令和2年度から令和4年度までに実施する観閲式等を踏まえて検討することとします。これらの検討を経て、結論を得た際には、適切にお知らせします。なお、今後の観閲式等の様子については、映像配信を実施し、国民の皆さまにもご覧いただけるよう工夫してまいります。